

# 「大阪コロナ高齢者医療介護臨時センター・ほうせんか」の運用を7月1日から開始

◆ 要介護度の重い方を受け入れ、介護的ケアやリハビリ対応を行いながら、中和抗体薬や経口薬の投与などのコロナ治療を実施する「大阪コロナ高齢者医療介護臨時センター・ほうせんか」を新たに設置し、令和4年7月1日から運用を開始

## 施設の概要

施設の位置付け	特措法第31条の2に基づく「臨時の医療施設」(設置者:大阪府知事)
設置場所	大阪市住之江区内
設置期間	令和4年7月1日から令和5年3月末予定(患者受入は7月4日から)
対象患者診療内容	軽症、中等症Ⅰ程度の要介護3から5程度の患者で原則として自宅において介護サービスを受けることが困難な患者を対象とし、介護的ケアやリハビリ対応を行いつつ、中和抗体薬や経口薬の投与などの治療を実施
定員	40人
スタッフ	医師、看護師、薬剤師のほか、介護福祉士、理学療法士、管理栄養士などの専門職を配置
療養環境の特徴	・医療機関や宿泊療養施設よりも手厚い介護を受けることが可能 ・入所時から治療と同時にリハビリを受けることにより、ADLの低下を防ぎ、療養期間の短縮化を図る



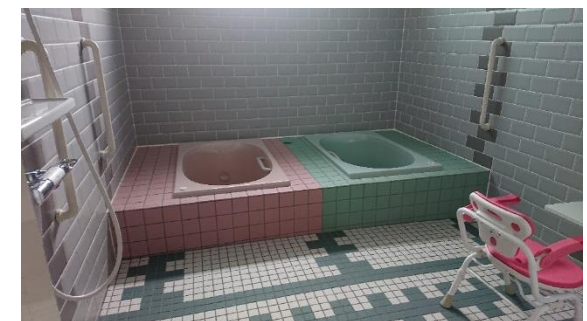
居室①



居室②



居室内トイレ



浴室